

みんなで守ろう文化財
「第69回文化財防火デー」
郡山市内文化財への立入検査を実施します



ターゲット 11.4

令和5年1月20日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
課長 穴戸秀明
TEL：924-2661

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」

文化財を火災等から守り、市民の文化財愛護への意識の高揚を図るため、「第69回文化財防火デー」として、郡山市内文化財への立入検査を実施します。

- 1 日時 1月24日(火) 午前10時から午前11時まで(予定)
- 2 場所 子安観音堂(郡山市安積町日出山三丁目106)
- 3 対象文化財
市指定重要文化財「木造子安観音菩薩半跏趺坐像」(平成21年3月19日指定)
市指定重要文化財「木造地藏菩薩半跏趺坐像」(平成21年3月19日指定)
- 4 協力機関 日出山財産管理運営会、郡山消防署(安積分署)

〈文化財防火デー〉

文化財防火デーは、1949年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損しました。この事件は国民に強い衝撃を与え、翌1950年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。

また、その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月は年間を通して最も火災が発生しやすい時期であることから、1955年に1月26日を「文化財防火デー」を定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

本市では、毎年、市内13地区の中から1か所を選定し、立ち入り検査もしくは防災訓練を実施しています。